

Best Advice

2017 Autumn

ベストアドバイス

お客様探訪

有限会社東鉄 代表取締役 伊東 孝浩 さま

リスクマネジメント活動報告

雇用環境が変わってきた
この守りを固めれば、会社はもっと強くなる
～元気の Best Advice～



ご挨拶

当社は設立以来34年、地域に密着しお客様とともに成長してまいりました。
保険を通じてお客様の経済的リスクから契約者をお守りするとともに、顧問税理士事務所、弁護士事務所、社会保険労務士事務所等と連携し、将来にわたっての成長パートナーを目指しています。

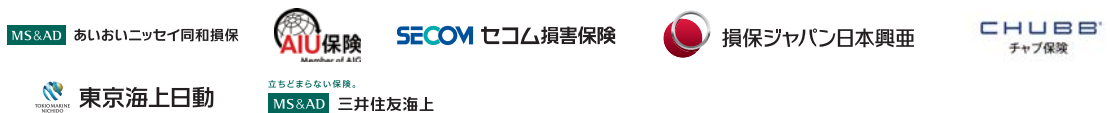
～ゴーイング コンサーン ～永続的企業を目指して～

企業は適切に経営している限り寿命はありません。ベテランを軸に若い世代を育成することで、成長を目指す企業のパートナーとして安心してお任せいただける体制を整えております。自然災害、労働災害、様々な賠償リスク。企業のみならず経営者・役員個人を含めたBCP(事業継続計画)のベストアドバイスをご提供し続けてまいります。



会社概要

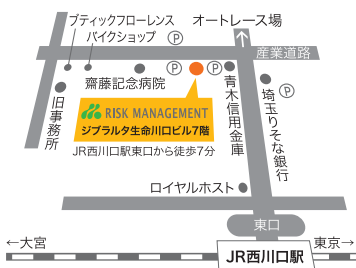
法人設立	昭和58年7月
資本金	1,000万円
代表者	代表取締役社長 稲垣 順久
取扱高	法人契約者数 510社 損害保険契約件数 7,500件 損害保険保有高 4.1億円 生命保険契約件数 5,000件 生命保険保有高 6億円 (平成29年3月現在)
従業員	18名 (営業担当12名・業務担当4名・事故担当1名・テレマーケティング担当1名)
顧問先	菅沼法律事務所 税理士法人 PLUSONE CWM 総研社労士事務所
取引保険会社	損害保険会社 (7社)



生命保険会社 (12社)



少額短期保険会社 (1社)



RISK MANAGEMENT

〒332-0034 埼玉県川口市並木4-3-7 7階
TEL 048-271-5155(代) FAX 048-271-5156 E-mail info@riskmng.co.jp
受付時間/9:00~18:00 定休日/土・日・祝
<http://www.riskmng.co.jp> riskmng 検索

お客様探訪

有限会社 東鉄 代表取締役 伊東 孝浩 さま



有限会社東鉄さまは設立32年。これだけでも十分な歴史を持つ企業ですが、元をたどれば伊東社長の曾祖父からの流れを組む**伝統企業**。

タンクや製造業設備といった大型製缶製品の受注生産を行っており、名だたる大手企業からの直接指名を受けている実績を聞けば品質への**信頼**の高さがうかがえます。発注元より出てきた図面に対し、作り手側から提言できるということのも高い**技術力**だからこそ。

「品質とは精度・美観に加え、**納期を守る**こと」

職人の世界で、かつては納期にあいまいな慣習が残っていた。先代である現会長創業時よりその慣習には染まらず、計画的な品質管理の結果お客様も優良な取引先が増えていったとのこと。

また、専門の垣根を超えた地域団体「**川口強力会**」の中心として、地域業界の発展にも力を入れており、今後さらなる活躍を期待したい企業です。



伊東社長に伺いました、**保険代理店**に求めることは？

リスクを自身で一つ一つ確認し、保険で備えるリスク、現預金で備えるリスクを考える。そのため細かい部分にまでしっかり話し合えること。



伊東社長への社長交代は8年前。30歳のときでした。会社を継ぐにあたり不安はなかったかとうと、

「先代が現役のうちに交代すれば相談もできる。むしろ遅くして得することはないのでは。」

とのこたえ。
確かに伊東社長にお話をうかがう後ろで静かに座られている会長の姿には私たちも**安心感**を覚えました。

伊東社長に交代された年は奇しくもリーマンショックの年。当時を振り返ると痺れる時期もあったと何が、荒波を乗り越えて今の勢いを感じるに、ただ**事業を承継**したという言葉では言い表せないものを感じました。

安全性を高める工場設計、作業環境改善のために空調の整備など、従業員を思う気持ちとともに効率を考えた経営で、さらなる成長を目指す**将来のビジョン**は勢いにあふれていました。

「製造業に適正な利益を
もたらしたい。」

自社のみならず、業界全体の変革をも見据えるこの言葉は、製品の品質、経営の品質にこだわる伊東社長らしい言葉と感じました。

企業データ

有限会社 東鉄

埼玉県川口市東本郷1丁目5-4
TEL:048-283-6256 FAX:048-281-0811

リスクマネジメント活動報告

7月

8月

9月

Seminar

セミナー

法人向けセミナー

(第1回)

100年続く会社を目指す
リスク管理

FPセミナー

(第3回)

(第4回)

(第5回)

人生90年時代に備える

FPセミナー

(第1回)

生命保険を知る

FPセミナー

(第1回)

(第2回)

外貨建商品で大丈夫？

Others

- あいおいニッセイ同和損保と共同で、運送会社様向けに安全運転講習会を開催しました。
- あいおいニッセイ同和損保と共同で、リフォーム会社様向けに安全運転講習会を開催しました。
- 損保ジャパン日本興亜と共同で、タクシー会社様向けに安全運転講習会を開催しました。

リニューアル

本誌BestAdviceは2015年に創刊し、保険会社や顧問先との対談を通じ企業の皆さまに最新情報をお届けしてまいりました。

3年目を迎え、この度装いを新たにリニューアルいたします。多くの企業と接している弊社だからこそその視点で、これからも「いま、企業に必要な情報」の発信を心掛けてまいります。

過去発刊分についてもご用命ください。お届けします。近年の情勢変化や弊社のお取組みのご参考にしていただければ幸いです。



高額賠償事例が発生しています！



安全配慮義務違反

(2005年 東京地裁)

解体業に勤務していた従業員が作業中に2階開口部から転落。脊髄損傷等の後遺障害が残った。男性と家族が企業に転落防止のための措置を怠ったとして安全配慮義務違反に基づき訴訟を起こした。

賠償判決

約8,300万円

※詳細は個々の判決文等をお確かめください。

過重労働

(2008年 大阪地裁)

精密機器メーカーの製造管理担当が勤務中に脳出血で倒れ、寝たきり状態となった。過労が原因だとして家族が企業に損害賠償を求め訴訟を起こした。

賠償判決

約1億9,000万円

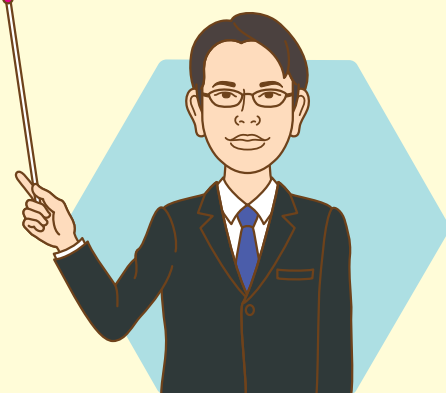
パワハラ

(2014年 名古屋地裁)

加工会社に勤める従業員が自殺。管理職らによる日常的なパワーハラスメントが原因だとして、遺族が企業と社長に損害賠償を求め訴訟を起こした。

賠償判決

約5,400万円

元気の
Best Advice

2008年3月に労働契約法が施行され、安全配慮義務が明文化されました。これを機に使用者の責任が明確になり、企業の労働環境整備の必要性が生じ、それに伴う賠償リスクが一気に高まりました。

以来、私どもは保険会社と二人三脚で使用者賠償責任保険の普及に努めて参りました。当時は今までなにも無かったから大丈夫、というお客様がほとんどでしたが今ではお客様からお問い合わせがあるほどになりました。

中小企業にとっては1,000万円を超えるような賠償は経営に大きな影響を与えます。この使用者リスクのように、可能性は低くとも賠償額が高額になるリスクには保険が最適です。

お見積もりされていないようでしたらまずはお見積もりをされることをお勧めします。

賠償シリーズ①

雇用環境が
変わってきた

労働災害では企業が法律上の賠償責任を負うことがある。

労働基準法では、業務災害により従業員が病気またはケガを負った場合に、企業は従業員に対して必要な保障をしなければならない、と定められています。

労災保険給付では足りない。

「従業員との関係は良好で問題が起きることはない。」
過去事例でも実際、従業員本人との関係はその通りでした。しかし、従業員の方に万が一の際、遺族の感情も同じとは限りません。

従業員に万が一の際は、遺族が訴える！

訴えられるのは経営者・役員個人も。

訴えられる対象は企業だけではありません。
経営者・役員個人の賠償によるリスクも守らなければ永続的な企業経営は難しくなります。

ケガだけではない。
ハラスメントなどの雇用トラブルも。

パワハラ・セクハラ行為は管理責任を問われることがあります。
企業および管理職は、「対象者を処分した。」
では済みません。